

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2026年 3月 6日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ株式会社
契約業者の住所	大阪府大阪市北区堂島浜1-2-1
業務の名称	ETC専用化を考慮した新設料金所の設計要領に関する基礎資料作成業務
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	本業務は、コスト縮減及び料金收受業務の効率化に向けて進めているETC専用化に対応するため、現行の阪神高速道路の設計基準等における課題を整理し、コンパクト化を目指した新設料金所に関する設計要領(案)を作成するものである。
業務期間(自)	2025年 7月 23日
業務期間(至)	2026年 6月 12日
契約金額	9,900,000 円
変更金額	円
変更後の契約金額	9,900,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

ETC専用化を考慮した新設料金所の設計要領に関する基礎資料作成業務 第1回変更

関係者との調整により、業務期間を変更するもの。

(原 期 間) 2025年7月23日～2026年3月13日

(変更工期) 2025年7月23日～2026年6月12日